

1 募集学科及び募集人員

学科	電子機械	電気	建設
人員	14名	15名	10名

2 出願資格

道立の高等学校（以下「高等学校」という。）に出願することのできる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
ただし、次の者の出願は認めない。
 - ・当初の入学者選抜において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）
 - ・推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者

3 出願の受付

受付期間	受付時間
令和8年3月23日(月)～令和8年3月24日(火)	9:00～16:30

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。）が出願する場合は、次の(1)～(4)の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接出願先の高等学校長に提出すること。

(1) 入学願書（手書き用）

北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書に記入する（**備考欄に連絡先の電話番号を記入すること**）。

第2志望及び第3志望を希望しない場合は、「第2志望」及び「第3志望」の欄に斜線を引くこと。

(2) 入学検定料

入学願書の所定の欄に、北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を貼り付けること。

(3) 写真

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(4) 受検（出願）証明書（当初の入学者選抜において出願しなかった場合を除く。）

5 面接および作文

学力検査成績証明を有する受検者については、面接を実施する。学力検査成績証明を欠く受検者については、作文と面接を実施する。

(1) 実施日時 令和8年（2026年）3月26日（木）

開場（玄関開錠） 8:40

集合 9:00まで

開始 9:20

(2) 持参するもの

受検票、上靴、靴袋

- ・ 作文対象受検者：鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、鉛筆削り

(3) 作文

ア テーマ（以下の(ア)～(ウ)から1つ選択）

- (ア) 「暮らしを支えるものづくり」への関心と私の将来の展望
- (イ) 本校での学びを通じて、どのように「自分の可能性」を広げたいか
- (ウ) 持続可能な未来を創る「ものづくり」と私の挑戦

イ 検査時間：50分

ウ 文字数：400字以上800字以内

6 合格発表

令和8年（2026年）3月27日（金）までに通知する。

入学者の受け入れに関する方針

- ・ 暮らしを支えるものづくり分野で活躍したい人
- ・ 暮らしを豊かにする技術を学びたい人
- ・ 自分の可能性を開花させたい人